

さいたま市告示第198号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、告示の日より15日間、西区、北区及び大宮区はさいたま市建設局北部建設事務所土木管理課において、緑区はさいたま市建設局南部建設事務所土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月2日

さいたま市長 清水勇人

1 道路の種類 一般国道

路線名	区間	変更前 変更後	幅員(m)	延長(m)
4 6 3 号	さいたま市緑区大字大門字西裏1963番1地先	前	37.46 ～ 40.48	13.57
	さいたま市緑区大字大門字西裏1963番1地先		36.69 ～ 37.95	
	さいたま市緑区大字大門字西裏1963番1地先	後	36.69 ～ 37.95	13.57
	さいたま市緑区大字大門字西裏1963番1地先		36.69 ～ 37.95	

2 道路の種類 県道

路線名	区間	変更前 変更後	幅員(m)	延長(m)
川口上尾線 A	さいたま市大宮区天沼町二丁目546番1地先	前	12.55 ～ 53.69	207.06
	さいたま市大宮区天沼町二丁目438番3地先		12.55 ～ 53.69	
	さいたま市大宮区天沼町二丁目546番1地先	後	12.55 ～ 53.69	207.06
	さいたま市大宮区天沼町二丁目438番3地先		12.55 ～ 53.69	
川口上尾線 B	さいたま市大宮区大原六丁目1027番25地先	前	25.00 ～ 43.32	670.81
	さいたま市大宮区天沼町二丁目952番1地先		25.00 ～ 43.32	
	さいたま市大宮区大原六丁目1027番25地先	後	25.00 ～ 43.32	670.81
	さいたま市大宮区天沼町二丁目952番1地先		25.00 ～ 43.32	
上野さいたま線	さいたま市西区大字中釘字西光坊2162番3地先	前	7.58 ～ 15.65	188.41
	さいたま市西区大字中釘字西光坊2170番4地先		12.00 ～ 15.65	
	さいたま市西区大字中釘字西光坊2162番3地先	後	12.00 ～ 15.65	188.41
	さいたま市西区大字中釘字西光坊2170番4地先		12.00 ～ 15.65	

3 道路の種類 市道

路線名	区間	変更前 変更後	幅員(m)	延長(m)
1 0 8 9 6 号線	さいたま市北区今羽町 61 番 1 地先	前	5.31 ～ 7.06	108.40
	さいたま市北区今羽町 114 番 2 地先			
2 0 2 1 8 号線	さいたま市大宮区天沼町二丁目 748 番 2 地先	後	6.02 ～ 11.14	108.40
	さいたま市大宮区天沼町二丁目 748 番 4 地先			
3 0 9 6 5 号線	さいたま市西区宮前町 695 番 6 地先	前	7.35 ～ 31.12	29.18
	さいたま市西区宮前町 695 番 2 地先			
3 2 0 7 6 号線	さいたま市西区大字中釘字久保 2060 番 1 地先	後	2.91 ～ 2.92	41.96
	さいたま市西区大字中釘字久保 2060 番 1 地先			
	さいたま市西区大字中釘字久保 2060 番 1 地先	前	4.00	41.96
	さいたま市西区大字中釘字久保 2060 番 1 地先			
	さいたま市西区大字中釘字久保 2060 番 1 地先	後	3.37 ～ 8.83	27.83
	さいたま市西区大字中釘字久保 2060 番 1 地先			